

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

事業の概要		事業開始年度 平成20年度		根拠法令・例規等	高齢者の医療の確保に関する法律
総合計画	大項目 基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり	問 担当課(室)	保健課
	中項目 基本施策	02	健やかで生き生きしたまちづくり		
	小項目 施策	02	成人保健(歯科保健を含む)		
事務事業名		03	特定保健指導事業	合 職・氏名	健康係長・春名美郎
				先 電 話	64-1820
				このシート作成に要した時間 2.0 時間	

事業の目的		Plan	
対 象 (誰・何に対して)	備前市国民健康保険に加入している40~74歳の特定健康診査を受診した住民で、メタボリックシンドローム予備軍、該当者と判定された者(ただし服薬中の者は除く)		
目 的 (何のために)	糖尿病などの生活習慣病、とくにメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に起因する、脳血管疾患、虚血性心疾患などの発症リスクの低減を図る。		
事業の意図する成果 (どのような状態にしたいのか)	メタボリックシンドローム予備軍などと判定された対象者が保健指導を受け、自分の健康状態を理解し、これまでの生活習慣を振り返り、改善するために自分で目標・計画を設定し実行する力を習得することで、生活習慣病のリスクを低減させる。		

事業の実績		Do	
目的を達成するため実施した事業	細事業名	事業の説明	
	特定保健指導事業	備前市国民健康保険に加入している40~74歳の住民に実施する特定健康診査の結果、(A)腹囲、男性85cm以上・女性90cm以上 又は(B)腹囲、男性85cm未満・女性90cm未満かつBMIが25以上の人で、下記の1~4のうち、 1.空腹時血糖100g/dl以上 又は、HbA1c5.2%以上。 2.中性脂肪150mg/dl以上 又は、HDLコレステロール40mg/dl未満。 3.収縮期血圧130mmHg以上 又は、拡張期血圧85mmHg以上 4.喫煙経験あり。(上記の1~3の項目に1つでも該当する場合にリスクとして追加) 1つ以上当てはまる人が「動機付け」支援。 3つ以上当てはまる人が「積極的」支援。 (A)で2つ以上は「積極的」、(B)で2つ以上は「動機付け」支援 65歳~74歳で(A)又は(B)の人は、全て「動機付け」支援。 生活習慣病で内服治療中の人は除く。 「動機付け」や「積極的」に該当した人が、個別指導または集団指導を通じて食事や運動などの生活習慣を改善するために、自己目標を立てて計画を実行できるよう、支援していく。	
			優先度

決算額	事業費等		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	事業費	直接事業費	千円	0	0	0
	必要人員	人員	千円	0.68人	0.42人	0.34人
	事業費	人件費	千円	4,341	2,797	2,352
	事業費	費	千円	4,341	2,797	2,352
	財源	国庫支出金	千円			
	受益者負担					
	繰入金					
	市債					
	その他( )					
	一般財源		4,341	2,797	2,352	
	受益者負担比率	%	-	-	-	

結果指標	結果指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	特定保健指導実施者数	説明	特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)に参加された市民の人数		
	結果指標量	人	45	45	28
	対前年比	%	-	100.0%	62.2%
	活動コスト	円	4,341,000	2,797,000	2,352,000
単位当たりコスト			62,156	84,000	

事業の成果		平成23年度事業				
特定保健指導実施率	成果指標名	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
	目標値(A)		30%	35%	40%	45%
	実績値(B)		14.2%	14.5%	11.0%	到達目標値
達成率(B/A)			47.33%	41.43%	27.50%	45%
成果指標設定の考え方・式や説明						
特定保健指導実施率：特定保健指導受診者 / 特定保健指導対象者						
平成21年度 特定健診受診者 2107人、保健指導対象者316人、受講者45人 45÷316=14.2%						
平成22年度 特定健診受診者 1905人、保健指導対象者311人、受講者45人 45÷311=14.5%						
平成23年度 特定健診受診者 7763人、保健指導対象者254人、受講者28人 28÷254=11.0%						

事務事業の評価		Check	
妥当性の評価	市の関与の妥当性	必要	Check
必要性	市民ニーズ	必要	B
効率性の評価	コスト	必要	D
目的達成度	市民参画度	必要	C

進行年度(H24年度)の改革改善内容	
状況	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了
説明	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険者に特定健診と特定保健指導の実施が義務付けられ、備前市でも国民健康保険加入者に受診を呼びかけているが、受診者は減少しており、それに伴って特定保健指導の対象者数も減少している。受診者の利便性を向上するために医師会の協力で健診実施期間を1か月延長することになったため、指導開始時期も5段階に分け、各組織を通じてより早期の参加呼びかけを実施する。

総合評価		Action	
総合評価	総合評価	C	
メタボリックシンドロームに着目することで導入された特定健診と特定保健指導であるが、国と本市が目標としている、平成24年度に特定健診受診率65%・保健指導実施率45%の達成は厳しい。また、受診者の年代が高く、検査値も要治療領域にある人が60%以上であるため、指導対象者の絞り込みが難しく、23年度にも指導中に治療開始などで対象外になった人がいた。しかし、指導を受けた人の生活習慣改善、体重・腹囲減少などの効果は認められており、受診者層の拡大を図ることで住民の生活習慣病予防に繋がるものである。			

平成25年度の方向性・取組目標	
方向性	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了
取組目標	特定健診の受診率向上のために今年度は実施期間が1か月間延長されたが、それに伴い結果返却期間も伸びるため、早期に意識付けを図る必要がある。そのために保険医療係と特定健診の結果を早めに共有し、指導開始時期を検討して、各組織や広報などを活用したPRを実施する。さらに受診率向上のために保険医療係と連携し、未受診者へのアプローチや検診体制の整備などについて検討する。

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標を評価